

地域まちづくりの推進状況について

～報告書・評価書・見解書（令和元年度～令和4年度）の作成に向けて～

- 令和5年度は、令和元年度から4年度の推進状況について「地域まちづくりの推進状況報告書・評価書・見解書」をまとめる年度となります。
- この4年間は、新型コロナウイルスの感染拡大による行動制限や行動変容をはじめ、社会のあり方が大きく変化した期間です。
- 今後の地域まちづくりの推進に向け、施策として特に検討が必要と考える項目について、「地域まちづくりの課題・対応の方向性」としてまとめました。
- 検討に向け、必要な視点等がありましたら、ご意見をお願いいたします。

【4年間の主な社会動向】

- ・ 少子高齢化、人口減少、空き家問題、地域コミュニティの希薄化
- ・ 地域交通への意識の高まり
- ・ コロナ発生、行動制限、非接触活動の普及、テレワーク、DX
- ・ 所得格差、ヤングケアラー
- ・ 脱炭素、SDGs
- ・ 戦争、物価高、大規模自然災害、治安など生活への不安の高まり

【報告書で掲載予定の主な項目】

- ・ 地域まちづくりグループ、組織の活動状況
- ・ 地域まちづくり支援制度の実績
- ・ 地域まちづくりプラン、ルール等の策定・運用状況
- ・ ヨコハマ市民まち普請事業の状況
- ・ 顕彰事業（横浜・人・まち・デザイン賞ほか）、広報、普及啓発活動

【地域まちづくりの課題・対応の方向性】

(1) 地域まちづくり活動と支援の状況

<現状・課題>

ア 地域まちづくりグループ

- ・ 地域交通や防災まちづくりといった生活課題に密着したテーマでの新規のグループ登録が多くなっている
- ・ 事業化検討を目指す駅周辺での取組や、インターチェンジ周辺でのまちの将来像を検討するグループ登録もみられた

イ 活動支援

- ・ 地域まちづくりグループ等に対し、職員の伴走支援、コーディネーター派遣、活動費の助成など具体的な支援を実施
- ・ 活動周知について、紙での配布に限定せず、ホームページや SNS を活用した情報共有、タイムリーな情報発信が求められている
- ・ まちづくりコーディネーターの登録数の減少、支援に入るコーディネーターの偏重しており、技術的承継が困難

<対応の方向性>

- 事業者主導のまちづくり活動に対する、グループ登録の基準や支援のあり方の明確化
- 地域まちづくり活動に対する支援方法の見直し
- 地域の事業者など、地域まちづくり活動を支援する主体を増やしていく

令和元年度～4年度に登録した地域まちづくりグループ数（令和5年2月28日時点）

カテゴリー	活動目標	登録年度				登録グループ総数	（参考）地まち組織	
		R1	R2	R3	R4		R1～4 新規	総数
ルールづくり	建築協定					1 ※1		
	地区計画					1		
	地域まちづくりルール					14	2	20
	（内 まちの不燃化推進事業の活動）							(2)
事業検討 プランづくり	区画整理・再開発				1	14		
	拠点地区（駅周辺等）のまちづくり	1	2	1	1	9		
	地域まちづくりプラン・地区プラン	4	1	1	1	12	2	20
	（内 まちの不燃化推進事業の活動）			(1)	(1)	(3)	(1)	(12)
その他（上記以外 の生活環境改善）	地域交通サポート	3	2	1		14		
	その他環境改善・魅力づくり等	2	3	2	1	15		1
合計		10	8	5	4	80	4	39 ※2

※1 建築協定の策定・更新等の活動については、平成24年3月から建築協定運営委員会をグループ登録なしで支援している。（建築協定169地区（令和5年3月現在））

※2 米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会は組織のみ、六角橋商店街連合会及び滝頭・磯子まちづくり協議会はプランとルールを運用

(2) 地域まちづくりプラン

<現状・課題>

- ・ 新規認定案件（井土ヶ谷上町、氷取沢、白幡上町（予定））は、いずれも防災まちづくりの取組
- ・ 防災以外のテーマでは、策定後のプランが十分に活用されていない
- ・ 事業化検討を目指す駅周辺での取組や、インターチェンジ周辺でのまちの将来像の検討など

<対応の方向性>

- 課題に対して共通認識が持ちにくいテーマについて、プランの計画段階及び策定の途中段階で、策定目的や意義を関係者で明確にする取組を充実
- まちづくりの基本姿勢をまとめるような制限の少ない計画について、プラン以外の方法で認めるか否か
- 基盤整備など、土地利用の改変を前提とする計画を、地域まちづくりプランとして認定するか否かの基準の整理